

開館15年を迎えた新潟県立文書館の近況

尾崎 法子

1. 設立の目的と経緯

新潟県立文書館は、平成4年4月1日「新潟県の歴史に関する文書その他資料の収集及び管理を行うとともに、これらの活用を図り、県民の教育、学術および文化の発展に寄与する」ことを目的として設置されました。当館では現在、『新潟県史』編さん事業の過程で収集された文書や散逸・消滅の危機に瀕している地域の文書、県が作成した公文書等を保存・管理しています。



当館設立の機運は、「県史編さんと史料保存をすすめる県民の会」による県史編さんと歴史資料保存機関の設置要望が採択され、昭和51年度から県史編さん事業を開始したことに始まります。一方、県内に所在する古文書・民俗・考古・美術工芸資料の状況確認調査を行い、その過程で収集した文書や様々な歴史情報は文化財収蔵館（昭和56年設立）で保管・整理してきましたが、将来的に歴史資料の活用拡大を図るため、構想中であった新県立図書館と県史収集資料収蔵施設の併設を決定しました。それにあたって「新潟県立文書館（仮称）各室・スペースの機能に関する基本計画案」を作成し、平成元年県史編さん室に建設から計画を担当する専従職員を配置しました。平成3年3月『新潟県史』全37巻を刊行し、15年に及んだ県史編さん事業が終了。次いで4月から教育庁文化行政課文書館開館準備担当者のもとで条例・規則等の準備が進められ、翌平成4年4月1日発足、8月7日開館を迎えました。県立図書館・県立生涯学習推進センターとの複合施設です。

2. 文書館の活動

2.1 文書の整理・保存

県史編さん過程で収集された文書や各地所蔵者からの寄贈・寄託文書、県が作成した公文書（管理委任文書・行政刊行物など）、県内新聞社発行新聞（複製）など、県

尾崎 法子（おざき のりこ）：新潟県立文書館主任文書研究員。平成16年より新潟県立文書館に勤務。

民共有の財産として設備の整った書庫で保存しています。書庫は常時室温20℃、湿度50%の一定環境にコンピュータ制御し、温湿度定点記録装置で管理しています。他にも紫外線除去フィルター付蛍光管等を装備し、文書等の劣化防止に努めています。

2.2 文書の閲覧・利用

整理を終え所定の手続きを経た文書は閲覧・利用に供します。閲覧室内備え付けの目録で検索できます。

2.3 文書の調査・研究

所蔵文書や地域に所在する文書の調査および保存についての研究を行い、その成果を『研究紀要』等として刊行しています。歴史資料所在確認調査は、現地保存の立場から消失・散逸防止を目的に、所在の現状を確認・記録し、あわせて保存の意義や文書館活動の周知を目指す開館以来の継続事業です。市町村教育委員会・文化財保護審議会と連携して一体的な調査を実施し、当該市町村における調査の継続性や所蔵者の歴史資料保存意識を高めるよう努めています。県史編さん室時代からの調査記録とあわせて県内の歴史資料所在情報を蓄積しています。

2.4 文書の保存・活用の普及啓発

2.4.1 公文書保存・活用講座

当館と新潟県歴史資料保存活用連絡協議会の共催事業として、公文書等保存の意識の向上を図ることを目的に、県及び県内市町村の行政機関職員を対象として公文書等の保存・整理及び活用について年1回開催しています。平成18年度は高岡法科大学早川和宏氏に「行政文書・公文書等の保存と利用～法的視点から～」と題して御講演をいただきました。自治体による公文書保存は責務であること、住民の立場に立った公文書管理が重要であることを教示していただきました。平成19年度は京都府立総合資料館渡辺佳子氏に「『歴史資料として重要な公文書等』と個人情報の関わりー公文書館制度と個人情報保護制度の中でー」というテーマで、情報公開制度と個人情報保護制度の整合性の中で、広い視点からの行政文書保存利用の進め方についてお話し頂きました。

2.4.2 古文書解読講座

広く県民を対象に、古文書の解読を通じて「文書等」保存の意義や方法等を啓発・普及することを目的とした講座です。新潟県や県内各地の歴史に対する理解・興味を深められるような文書等を教材として使用します。春季・秋季に各5回、春季は地域に赴き、当該市町村教育委員会との共催で開催しています。古文書に初めて触れる初

心者に照準を合わせ、文書の読み方だけでなく、時代背景や興味深い関連事項の説明なども加えます。

2.4.3 展示

当館では専用の展示スペースはありませんが、図書館閲覧室入口脇のスペースを利用し、年1回程度企画展示を行っています。当館の役割を県民に伝えるため、収蔵文書の中からテーマに即したものを選定して紹介します。平成18年度は公文書の中から県政のあゆみを示す重要な文書である『新潟県治報知』・『新潟県公報』・『新潟県報』などを取り上げました。今年度は「公文書等にもみる災害と復興」をテーマに、公文書・歴史資料・写真などの中から県内で発生した災害と復興に向けて努力した先人の活動を紹介します。



今年度は「公文書等にもみる災害と復興」をテーマに、公文書・歴史資料・写真などの中から県内で発生した災害と復興に向けて努力した先人の活動を紹介します。

2.4.4 ホームページの公開

当館のホームページは平成10年に開設しました。主な内容は、業務・施設や収蔵文書の紹介、インターネット古文書講座等により文書館業務の周知を目的に発信しています。特に古文書講座にはアクセス数も多く、全国的に好評いただいているコンテンツです。そして平成19年4月にリニューアルを行い、トップページの一新と新たなコンテンツを開設しました。「文書保存相談室」は文書保存Q & A的に保存方法や留意点を紹介する新コンテンツであり、文書保存機関の独自性を出しています。その他、収蔵文書の概要説明（解題）、文書についてのコラムなども加え、当館と当館所蔵文書の利用方法を紹介し利用拡大に努めています。

3. おわりに

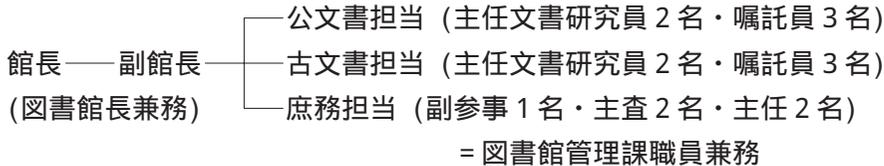
ここ3年の間に、立て続けに地震・水害等が新潟県内各地を襲いました。当館ではそのたびに関係機関と連携して歴史的な文書保全の呼びかけを行ってきました。災害からの復興の大きな支えになるのは、地域や家に残る「記録」です。どの地域にどのようなものが、どのような状態にあるのかという生きた情報の蓄積が保全か消滅の大きな分かれ道になります。歴史資料所在確認調査での地元自治体との連携や、関係者の日々の活動が常に有機的につながっていることを改めに感じています。



データシート

平成19年10月1日現在

- ・機関名：新潟県立文書館
- ・所在地：〒950 8602 新潟市中央区女池南 3 1 2
- ・電話 / FAX：025 284 6011 / 025 284 8737
- ・E-mail：archives@mail.lalanet.gr.jp
- ・ホームページ：http://www.lalanet.gr.jp/npa/
- ・交通：JR新潟駅南口・万代口からバス「女池愛宕行き」または「産業センター行き」に乗り「野球場・科学館前」下車、徒歩8分
- ・開館年月日：平成4年4月1日設（同年8月7日開館）
- ・設置根拠：新潟県立文書館条例（平成4年3月30日新潟県条例第38号）
- ・組織



- ・建物：延床面積 4,816.44㎡ 書架延長（文書館のみ）6.3km
文書館専用施設面積 900.30㎡
共用施設面積 3,916.14㎡
- ・収蔵文書の概要（平成19年10月1日現在）
公文書36,000点、古文書211,000点、刊行物34,000点、その他200,000点
- ・開館日数 / 閲覧室利用者数（平成18年度）：270日 / 1,568人
- ・主な事業（平成19年度）：
 - ・公文書...管理委任文書移管、保存期限満了文書の選別収集・整理
 - ・古文書...寄贈・購入・寄託文書受入・整理
 - ・企画展...「公文書等に見る新潟県の災害と復興」
 - ・公文書保存・活用講座...「『歴史資料として重要な公文書等』と個人情報の関わり - 公文書館制度と個人情報保護制度の中で - 」
 - ・古文書解読講座（春季・秋季各5回）
 - ・刊行物...「新潟県立文書館だより」、「新潟県立文書館研究紀要」、「新潟県公文書簿冊目録」「新潟県立文書館年報」
 - ・歴史資料所在確認調査...県内4地区（上越・中越・下越・佐渡地区）